

令和 6 年度長久手市予防接種健康被害調査委員会次第

日時 令和 6 年 1 1 月 2 1 日（木）

午後 2 時から

場所 長久手市保健センター 3 階会議室

1 あいさつ

2 議題

（公開）

(1) 令和 5 年度予防接種事業について

子どもの予防接種【資料 1】

成人の予防接種【資料 2】

(2) 令和 6 年度予防接種事業について

子どもの予防接種【資料 3】

成人の予防接種【資料 4】

(3) 予防接種の間違い報告について【資料 5】

（非公開 傍聴人退出）

(4) 健康被害救済制度の認定状況の報告【非公開資料 1】

3 その他

配布資料

1 長久手市予防接種健康被害調査委員会規則

2 名簿

3 資料 1 ～ 5

4 非公開資料 1 会議終了後回収します。

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

令和5年度予防接種事業について

1 子どもの予防接種事業

(1) 実施予防接種一覧

種類		対象年齢	接種方法	備考
ロタウイルス	1価ワクチン	生後6週～生後24週	個別接種 ※3	※1 令和7年3月31日までの時限措置。
	5価ワクチン	生後6週～生後32週		
ヒブ		生後2～60月未満		
小児用肺炎球菌		生後2～60月未満		
B型肝炎		生後1歳未満		
4種混合	1期初回	生後3～90月未満		
	1期追加	生後3～90月未満		
不活化ポリオ	初回	生後3～90月未満		※2 心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいをする者。障がいの程度は厚生労働省令で定める。
	追加	生後3～90月未満		
三種混合	1期初回	生後3～90月未満		
	1期追加	生後3～90月未満		
BCG		生後1歳未満		
麻しん風しん混合(MR)	1期	生後12～24月未満		
	2期	就学前の1年間		
麻しん	1～2期	上記MRに同じ		
風しん	1～2期	上記MRに同じ		
水痘		生後12～36月未満		
日本脳炎	1期初回	生後6～90月未満		※3 愛知県広域予防接種事業の対象
	1期追加	生後6～90月未満		
	2期	9～13歳未満		
	特例) 20歳未満までに不足分	平成19年4月1日以前生まれて20歳未満の者		
	特例) 9～13歳未満までに不足分	平成21年10月1日以前生まれて13歳未満の者		
二種混合	2期	11歳～13歳未満		
HPV		小学校6年生から高校1年生に相当する年齢の女子		
	キャッチアップ接種※1	平成9年度～平成18年度生まれの女子		

(2) 定期接種事業

ア 予防接種被接種者数

	R1	R2	R3	R4	R5		
					広域	県外	
ロタウイルス	-	571	1,118	1,229	1,048	80	27
ヒブ	2,648	2,687	2,213	2,350	2,089	154	32
小児用肺炎球菌	2,693	2,640	2,209	2,349	2,092	153	32
B型肝炎	1,962	1,938	1,652	1,747	1,545	121	30
4種混合	2,737	2,682	2,241	2,338	2,253	179	30
不活化ポリオ	5	3	0	2	1	0	0
三種混合	2	0	1	0	0	0	0
B C G	686	659	517	621	476	41	4
MR混合1期	728	666	592	564	551	40	0
MR混合2期	752	752	723	709	659	25	0
麻しん	0	0	0	0	0	0	0
風しん	0	0	0	0	0	0	0
水痘	1,425	1,407	1,226	1,085	1,115	87	0
日本脳炎1期	2,252	2,362	1,487	2,473	1,810	109	3
日本脳炎2期	773	789	253	1,064	948	19	3
二種混合	748	766	659	610	723	10	0
H P V	14	288	409	942	1,061	22	11

※ロタウイルスは、令和2年10月から定期接種として実施した数字。

イ 3歳時点での接種率

		H28年 生まれ	H29年 生まれ	H30年 生まれ	R1年 生まれ	R2年 生まれ
ポリオ (生・不活化・ 4種混合含む)	1回目	98.2	97.6	98.7	98.3	98.0
	2回目	98.1	97.4	98.7	98.3	97.7
	3回目	97.8	97.3	98.7	98.0	97.7
	追加	95.2	95.2	96.7	95.7	95.4
三種混合 (4種混合含む)	1回目	98.1	97.0	98.7	98.3	97.9
	2回目	98.1	97.3	98.7	98.1	97.6
	3回目	97.8	97.1	98.7	98.1	97.4
	追加	95.4	95.2	96.7	95.5	95.6
B C G		96.3	95.2	96.9	96.7	96.8

単位：％

※4種混合には、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオが含まれているため、三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）とポリオの両方に計上している。

ウ 麻しん及び風しん 2歳時点での接種率

	対象者数	接種者数	接種率(%)
H29年生まれ	745	727	97.6
H30年生まれ	734	732	99.7
R1年生まれ	690	666	96.5
R2年生まれ	609	586	96.2
R3年生まれ	552	539	97.6

単位：人

エ 取組

今後も安全かつ適切に予防接種ができるよう、接種環境の整備を行っていく。

乳幼児健診等で予防接種歴を確認し、適宜未接種者への接種勧奨や今後の接種スケジュールなどを説明している。

(3) 特別の理由による任意予防接種費用助成事業

ア 目的

定期の予防接種を受けた後、骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度接種する児に対し、予防接種に要する費用の一部を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減し、疾病の発生及びまん延を防止する。令和元年度より実施。

イ 対象者

骨髄移植手術等により接種済の定期予防接種の予防効果が期待できないと医師が認めた者のうち、再接種日において長久手市内に住所を有し、接種済の定期予防接種の接種回数及び接種間隔が規定どおり終了している者。

4 種混合：15 歳未満

B C G：4 歳未満

ヒブ：10 歳未満

小児用肺炎球菌：6 歳未満

上記以外の予防接種：20 歳未満

ウ 対象となるワクチン

再接種することが必要と医師が判断した定期予防接種 A 類ワクチン

エ 予防接種被接種者数

	R1	R2	R3	R4	R5
申請者	2	3	2	2	1
助成者	0	3	2	1	1

単位：人

※助成期間は接種日の翌月から起算して 1 年以内のため、年度をまたいで助成申請する者がいる。

オ 取組

該当者が適切に接種できるように周知が必要であるため、ホームページで周知、健診等で把握した際は随時案内を行う。

(4) HPV ワクチン任意接種費用助成事業

ア 目的

積極的勧奨差控えにより、HPV ワクチンの定期接種の機会を逃した者であって、既に自費で接種を受けた者に対する当該接種の費用を払戻し（償還払い）する制度（令和 7 年 3 月末日までの時限措置）。

イ 対象者

以下（ア）から（オ）まで全てに該当する者

（ア）令和 4 年 4 月 1 日時点で長久手市に住民登録があること

（イ）平成 9 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生まれの女子であること

（ウ）16 歳となる日の属する年度の末日までに（定期接種の対象期間内、高校 1 年生 3 月 31 日までに）HPV ワクチンの定期接種において 3 回の接種を完了していないこと

（エ）17 歳となる日の属する年度（高校 2 年生の 4 月 1 日）から令和 4 年 3 月 31 日までに国内の医療機関で HPV ワクチン（2 価ワクチン（サーバリックス）、4 価ワクチン（ガーダシル））の任意接種を受け、実費を負担したこと

※9 価 HPV ワクチン（シルガード 9）で接種された方は対象外。

（オ）償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種としての定期接種を受けていないこと

ウ 実施状況

	R4	R5
申請者	17	2

単位：人

オ 取組

ホームページでの周知を実施（キャッチアップ接種と同じページ）。

令和 4 年度キャッチアップ対象者への通知に本事業の案内を記載した。また、令和 6 年 7 月発送のキャッチアップ接種の個別通知にも再度本事業の案内を記載した。

令和5年度の予防接種事業について

1 成人の予防接種事業

(1) 定期予防接種一覧

種類		対象年齢	接種方法	備考
風しん	5期 ※1	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性	個別接種	※1 令和7年3月31日までの時限措置。
インフルエンザ		65歳以上	個別接種 ※3	※2 心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がい等を有する者。障がいの程度は厚生労働省令で定める。
		60歳以上65歳未満で厚生労働省令に定める者 ※2		
高齢者肺炎球菌		65歳		
		経過措置：70・75・80・85・90・95・100歳		
		60歳以上65歳未満で厚生労働省令に定める者 ※2		

ア 予防接種被接種者数

	R1	R2	R3	R4	R5		
						広域(再掲)	県外(再掲)
風しん5期	190	194	120	55	29		
インフルエンザ	5,339	7,513	6,761	7,407	6,855	339	16
高齢者肺炎球菌	370	475	502	419	462	26	2

※風しん5期は、平成31年4月から定期接種として実施したものを計上

単位：人

(2) 臨時予防接種（新型コロナワクチン）

ア 目的

新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、予防接種法上の特例臨時接種の位置付けで、令和6年3月末まで全額公費負担で実施した。

集団接種・コールセンターは、令和4年度までで終了となり、令和5年度は個別接種のみの実施であった。

イ 実施状況及び対象者

追加接種として、令和4年度から継続して実施となった「令和4年秋開始接種」、令和5年度には「令和5年春開始接種」「令和5年秋開始接種」とした区分で実施した。また、初回接種についても、令和4年度から継続して実施した。

接種期間		令和4年度	令和5年度	
		～5月7日	5月8日～9月19日	9月20日～令和6年3月31日
区分		令和4年度秋開始接種	令和5年春開始接種	令和5年冬開始接種
追加接種	12歳以上	65歳以上	接種対象外 📍オミクロン対応型2価ワクチン	📍XBB対応型ワクチン
		基礎疾患あり		
		医療従事者 施設従事者		
		上記以外 (健康な65歳未満)		
	5歳～11歳	基礎疾患あり	対象外 📍オミクロン対応型2価ワクチン	
		上記以外 (健康な小児)	対象外	
	6か月～4歳	基礎疾患あり 上記以外 (健康な乳幼児)	※令和4年秋接種開始を未接種の方は5月8日以降も接種を継続	
接種対象外				
初回接種	6か月以上 全ての者	5歳以上	8月7日～ 📍オミクロン対応型2価ワクチン	📍XBB対応型ワクチン
		6か月～4歳		
		📍従来型ワクチン		

ウ 接種状況

	令和5年春開始接種期間	令和5年秋開始接種期間
合計接種回数	5, 845回	7, 708回
(再掲) 初回接種	33回	36回

エ 全期間の接種状況 (R3.2.17～R6.3.31)

年齢別		6か月～4歳	5歳～11歳	12歳～64歳	65歳以上
初回	1回目	87	1,065	36,300	9,510
	2回目	87	1,037	36,166	9,507
	3回目	80			
追加	3回目		352	27,433	9,352
	4回目	17	106	11,300	8,585
	5回目		37	4,257	7,172
	6回目			1,387	5,293
	7回目			634	3,626
全期間累計接種回数				173,390回	

単位：回

(3) 風しん追加的対策事業・風しん対策事業

ア 概要

種類		対象年齢	助成額	備考
風しん追加的対策事業5期※Ⅰ	抗体検査費	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性	全額助成	※Ⅰ 令和7年3月31日までの時限措置。
	ワクチン接種費	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で、風しん抗体検査の結果抗体が不十分と判断された人	全額助成	
風しん対策事業	抗体検査費	・ 妊娠を予定又は希望する出産経験のある女性及びその配偶者等の同居者（令和元年度から対象を同居者へ拡大） ・ 妊娠中の女性の配偶者等の同居者（平成28年度から対象に夫を追加、令和元年度から対象を同居者へ拡大）	全額助成	
	ワクチン接種費	抗体検査を受けた結果、医師により抗体が不十分と判断された人で、 ・ 妊娠を予定又は希望する女性及びその配偶者等の同居者（令和元年度から対象を同居者へ拡大） ・ 妊娠中の女性の配偶者等の同居者（平成28年度から対象に夫を追加、令和元年度から対象を同居者へ拡大）		

イ 風しん追加的対策事業

(ア) 目的

公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、風しん抗体検査の費用を助成し、抗体不十分であった者を風しん第5期定期予防接種対象者として費用を助成することにより、先天性風疹症候群の発生を集団防衛する。

平成31年4月1日から令和7年3月まで実施予定。

(イ) 実施状況

対象者：7, 882人

	R1	R2	R3	R4	R5
抗体検査	884	885	559	250	119
ワクチン接種	190	194	120	55	29

単位：人

(ウ) 取組

対象者にクーポン券を交付し、抗体検査費及びワクチン接種費を全額助成。

1人1回限り。

クーポン対象者には、令和3年度末に期間延長の通知を行い、それ以降の年度末には抗体検査及び接種を行っていない者に対し勧奨通知を行った。

ウ 風しん対策事業

(ア) 目的

妊娠期の風しん罹患による先天性風疹症候群の発生を予防するために、抗体検査費及び風しんワクチン接種費を助成することで、ワクチン接種を受けやすい環境をつくり、先天性風疹症候群の発生を集団防衛する。

※妊娠を予定又は希望する出産経験のない女性及びその配偶者等の同居者の抗体検査は、愛知県風しん対策事業の対象

(イ) 実施状況

対象者	抗体検査			ワクチン接種		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5
①妊娠を予定又は希望する出産経験のない女性				9	9	1
②①の配偶者等の同居者				0	2	1
③妊娠を予定又は希望する出産経験のある女性	1	3	1	13	9	4
④③の配偶者等の同居者	2	3	4	1	1	2
⑤妊娠中の女性の配偶者等の同居者	3	1	2	1	0	3
合計	6	7	7	24	21	11

単位：人

(ウ) 取組

妊娠期の風しんの罹患を予防するため、親子（母子）健康手帳交付時、転入手続き時、乳幼児健診時、ホームページで周知している。

令和 6 年度予防接種事業について

1 子どもの予防接種

(1) 5 種混合ワクチン（DPT-I PV-H i b）が追加

ア 経緯

令和 6 年 4 月から、5 種混合ワクチンが定期予防接種として追加された。令和 6 年 3 月 31 日までに 4 種混合ワクチンで接種を始めた者は、原則 4 種混合ワクチンを継続して接種することとなっている。また、接種方法は皮下注射だけでなく、筋肉内注射も認められている。

イ 取組

令和 6 年 3 月の予防接種事務説明会で説明を行った。また、令和 6 年 4 月に厚生労働省から実施要領が発表され、市内実施医療機関に標準的な接種間隔等を通知した。

令和 6 年 1 月後半生まれの児から、5 種混合ワクチン予防接種の予診票を個別配布し、4 月から定期となる 5 種混合ワクチンについて情報提供を行った（3 月中の接種を希望する場合は予診票を交換することも記載し、保護者に選択してもらうこととした）。

(2) 小児肺炎球菌ワクチンが追加

ア 経緯

令和 6 年 4 月から小児肺炎球菌 1 5 価ワクチンが定期接種となった。当面は 1 3 価ワクチンでも使用することができるが、原則は 1 5 価ワクチンで接種をすることとなった。また、1 0 月からは、2 0 価ワクチンが定期接種対象となり、1 3 価ワクチンが定期接種から外れることとなった。

原則 1 0 月以降に接種を始める者は 2 0 価ワクチンで、1 0 月以前に 1 5 価ワクチンで接種を始めた者は 1 0 月以降も 1 5 価ワクチンで接種を完了させることとなっている。1 3 価ワクチンで接種を進めていた者は 1 5 価ワクチンではなく、2 0 価ワクチンで残りの接種を完了させることとなった。

イ 取組

過去 2 年の接種歴を遡り、1 3 価ワクチンのみの接種歴がある接種が完了していない者と、1 5 価ワクチンの接種歴がある接種が完了していない者に対して個別通知を実施した。

また、紛失や転入で新規に窓口で交付する者に対しては、今後接種するワクチンについて説明している。

(3) HPV キャッチアップ接種対象者個別勧奨を実施

ア 経緯

令和 4 年 4 月から始まったキャッチアップ接種は、予定どおり令和 7 年 3 月に終了となる。令和 6 年 7 月に市に 3 回目の接種記録がない女性に対しキャッチアップ接種の通知を実施した。令和 6 年 3 月に高校 2 年生相当を迎える女性に対して、定

期接種からキャッチアップ接種への移行について個別通知を実施した。

イ 取組

令和 6 年 7 月に平成 9 年～平成 1 8 年度生まれで 3 回目の接種記録がない女性にキャッチアップ接種期間が令和 7 年 3 月で終了となることについて個別通知を実施した。また、キャッチアップ接種に移行しない高校 1 年生相当の女性に対しても接種勧奨通知を送付した。

年度別接種件数

	R5	R6 (9月末時点)
定期接種	520	323
キャッチアップ接種	535	762

単位：件

令和 6 年度の予防接種事業について

1 成人の予防接種事業

(1) 帯状疱疹予防接種費用助成事業の開始

ア 概要

市民の帯状疱疹の発症率を低減させ、重症化を予防するため、令和 6 年 7 月 1 日から 50 歳以上の市民を対象に、2 種類あるワクチンのうちどちらかのワクチン、生涯一度のみ帯状疱疹ワクチン予防接種費用の助成事業を開始した。

イ 助成方法

市内協力医療機関での接種希望者は、電子申請または健康推進課窓口にて申請を助成券を受け取る。助成券を医療機関の窓口に提出すると、助成金額を差し引いた金額で接種することができる。

協力医療機関以外で接種を受ける場合は、接種後に健康推進課で申請をすると、接種金額の一部助成を受けることができる。

ウ 助成金額

ビケン（生ワクチン） 4,000 円 × 1 回
 シングリックス（不活化ワクチン） 10,000 円 × 2 回

エ 周知方法

広報（事業開始時期）及び市ホームページ掲載、市内協力医療機関及び市内公共施設へのチラシ配布を行った。

オ 申込状況（10 月末時点）

	紙面申請	WEB申請	R6年7～10月 合計
市内（協力医療機関）	240	358	598
市外（協力医療機関以外）	9	14	23
合計	249	372	621

単位：人

カ 助成状況（10 月末時点）

	ビケン	シングリックス	R6年7～10月 合計
市内（協力医療機関）	10	376	386
市外（協力医療機関以外）	1	10	11
合計	11	386	397

単位：件

各ワクチンの接種費用や有効性、予防効果、副反応などを記し、希望者が選択できるように情報提供している。

(2) 高齢者肺炎球菌予防接種の対象者変更

ア 変更点

予防接種法による時限措置で70歳から100歳までの5歳刻みの年齢の者も対象になっていたが、対象者が接種日時点で65歳の者に変更となった。

	令和5年度まで	令和6年度から
対象年齢	①年度内に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳を迎える者 ②60～64歳で厚生労働省令に定める者	①接種日時点で65歳の者 ②60～64歳で厚生労働省令に定める者
接種期間	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	65歳の誕生日の前日から 66歳の誕生日の前日まで
自己負担	2,500円	2,500円（変更なし）

イ 周知方法勧奨

(ア) 65歳の誕生日を迎える月の月末に個別通知（予診票）を発送

(イ) 令和5年度中に65歳になっていた者のうち、令和6年2月末時点で接種歴のない者には、令和6年3月に接種期間が変更になった旨の案内を送付した。

ウ 接種者数（9月末時点）

	R2	R3	R4	R5	R6
接種者数	475	502	419	462	53
うち65歳	300	268	226	258	53

(3) 新型コロナウイルス感染症の定期予防接種

ア 概要

予防接種法政省令の改正により新型コロナウイルス感染症は、予防接種法上のB類疾病となり、令和6年10月から高齢者などを対象とした定期予防接種として実施している。

	令和5年度	令和6年度
法律上の位置づけ	特例臨時接種	定期接種（B類疾病）
対象者	生後6か月以上の者※	・65歳以上の者 ・60～64歳で一定の基礎疾患がある者 （季節性インフルエンザワクチンの対象者と同じ）
自己負担額	なし（全額公費負担）	2,500円（一部公費負担）
実施期間	【初回接種】 継続～令和6年3月31日 【追加接種】 ・令和4年秋開始接種 継続～令和6年3月31日 ・令和5年春開始接種 令和5年5月8日～令和5年9月19日 ・令和5年秋開始接種 令和5年9月20日～令和6年3月31日	令和6年10月1日～令和7年1月31日 （季節性インフルエンザの実施期間と同じ）
接種回数	定められた各期間中に1回	期間中に1回
使用ワクチン	オミクロンXBB.1.5対応1価ワクチン※	オミクロン株JN.1系統の1価ワクチン

※令和5年度秋開始接種期間での内容。それ以外の期間については省略

イ 周知方法

- （ア）インフルエンザ予防接種の案内書類（予診票含む。）と同封して個別通知
- （イ）広報10月号及び市ホームページ掲載
- （ウ）5社あるワクチンの種類や副反応について、市ホームページに掲載して情報提供に努めている。

予防接種間違い報告について

(1) 子どもの定期予防接種

ア 間違い内容

接種間隔不足 1 件
(詳細)

日本脳炎 1 期 2 回目と日本脳炎 1 期追加を 1 週間の間隔で接種した。特例接種対象者では、問題がない(国の実施要領に記載されている)接種間隔であったため、1 期接種対象者に当てはめて接種をしてしまった。

イ 対応

既に営業を終了している医療機関であったため、長久手市から保護者に被接種者の体調について確認。特に問題がないことを確認した。2 期の追加を確実に打っていただくように伝えた。

(2) 新型コロナワクチン接種(特例臨時接種)

ア 間違い内容

- (ア) 接種間隔不足 8 件
- (イ) 接種量間違い 1 件 ※重大な健康被害につながるおそれがある間違いとして報告
- (ウ) 接種ワクチン間違い 6 件
- (エ) 接種期間対象外での接種 6 件

イ 再発防止策

医療機関から間違い発生状況を聞き取り、予約時の接種回数の確認及び接種前の被接種者の年齢、予診票の記載内容の確認を徹底するよう指導した。また、接種券付き予診票なしの接種は、基本的には実施しないように伝え、初回接種については巡回接種は行わず、医療機関での接種をするように依頼した。

市内医療機関へは間違いがあった時に電子@連絡帳「愛ながくて夢ネット」にて、ケースを共有し、周知した。